



平成 30 年 3 月 6 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 野村 佳秀
(TEL 042-356-9178)

確定拠出企業年金制度の導入に関するお知らせ

当社はこの度、厚生労働大臣の認可に基づき、確定給付企業年金制度の改定を行い、一部を確定拠出企業年金制度に移行しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

確定拠出企業年金制度を導入することにより、従業員のライフプランや就業意識の多様化対応し、退職給付制度の長期的・安定的な運営と財務上の不安定リスクの軽減を図ることを目的としております。

2. 制度の概要

- (1) 導入日 平成30年3月1日
- (2) 制度設計 現行の確定給付企業年金制度のうち、現役従業員分の約16%相当を確定拠出年金制度に移行いたします。

3. 業績に与える影響

今回の制度改定に伴い、平成30年3月期連結決算において営業損益における個別開示項目（国際会計基準）の利益が見込まれますが、その金額及びこれによる業績への影響につきましては現在算定中であります。今後、影響額が判明次第速やかに開示いたします。

以 上